

長生福祉

No.136

発行日
2019 9/1



外出支援
サービス
事業



高齢者
ふれあい
事業



おとこの
料理教室
事業

社会福祉協議会では
ボランティアを募集
してまいります!!

→詳しい内容は
4, 5ページをご覧ください

発行

社会福祉法人長生村社会福祉協議会 会長 木島 清
〒299-4345 長生郡長生村本郷1番地77 長生村総合福祉センター内
TEL 0475(32)3391 FAX 0475(32)6377
HP <http://www.nagaiki-shakyo.jp>



活動紹介

長生村悠悠クラブ (長生村老人クラブ連合会)

きずな大会

5月29日(水)長生村体育館にて、きずな大会が開催され58名の選手が参加しました。

きずな大会とは会員間の親睦を深めるための大会で、内容についても毎年検討しています。今年度は輪投げ、ペットボトルボーリング、そして悠悠クラブ若手委員会発案のお手玉ダーツを実施しました。投げる玉はお手玉になっており、重さの調整を何度も繰り返し、手作りました。新しいゲームを取り入れたことにより大会も大いに盛り上がりました。



新競技のお手玉ダーツ

長生村悠悠クラブとは？

村内にある各地域単位の8つのクラブが集まってきています。概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます。芸能大会、スポーツ大会、作品展、ペタンク、グラウンドゴルフ、輪投げなど行事が目白押しです。たくさんの仲間にも囲まれて、新たな楽しみを見つけませんか？

HPで活動報告を更新しておりますのでぜひご覧になってください
<http://rouren.jp/chosei/>

長生村身体障がい者福祉会

3月6日(水)に「千葉ヤクルト工場」への会員研修を実施しました。ヤクルトが誕生するまでの歴史や身体の中に入った後の乳酸菌の働きなどについて学び、ヤクルトの製造過程を見学しました。ヤクルトの化粧品は「ヤクルトがまだ瓶で売られていたころ、回収された容器は手作業で洗われていました。毎日長時間の水仕事にも関わらず、洗っていた人の手は驚くほど滑らかだったこと」から乳酸菌が作り出すうるおい成分があるのではないかと考えたことから生まれたと聞き、驚きました。

村福祉会では、スポーツやレクリエーション等を通じて障がい者同士が助け合い、相互理解を深め、障がい者福祉の向上と社会参加の促進を図っています。

今年度も日帰り研修、芸能発表会やスポーツ大会等様々な行事を計画しております。

「交流の場を広げたい」「身体を動かしたい」「旅行に行きたいけれど…」などお思いの方、まずはお気軽にご連絡ください。



みんな揃って記念写真!!(千葉ヤクルト工場)



長生村赤十字奉仕団

「目赤十字(講習会)」で高齢者疑似体験

7月9日(火)、長生村総合福祉センターにて長生村赤十字奉仕団主催の「目赤十字(講習会)」が開催されました。高齢者疑似体験セツトを着用し加齢による体の変化を理解し、介助者としてどのように援助したらよいかを学びました。

高齢者疑似体験中の皆さんからは「目の前がぼやけて、視界が狭く、足元が見えない」、「高齢になつたらこんなにも動けないものなのね」と驚きの声があがりました。



高齢者疑似体験の様子



赤十字奉仕団は、赤十字運動の推進役として全国各地に組織された、救急救命、災害救助などをテーマにボランティア活動を行っている団体です。長生村赤十字奉仕団は防災・減災講習会、救急法講習会の開催や、村の避難訓練に参加しています。興味関心のある方はぜひ一緒に活動しましょう。

おとこの料理教室(おとこのキッチンクラブ)



おとこの料理教室調理中

村内在住の高齢者男性とボランティアの方々で一緒に活動しています。身近な食材を使って、毎日の食事に役立つ簡単な料理を協力して作ります。皆で作った料理はよりおいしく感じられ、おしゃべりもはじます。



- ・日時 毎月1回 (第2または第4金曜日) 午前10時〜午後1時頃まで
- ・場所 村保健センター2階 「調理室」
- ・材料費 1回400円
- ・対象 村内在住の高齢者 (男性のみ)
- ・その他 事前の申込みが必要

車を募集しています!!

外出支援サービス事業



◆ 高齢者や障がいのある方の無料送迎を行います。

◆ 内容

村内公共施設(役場、農協、郵便局、駅)、長生郡市内の病院への送迎用車両(公用車)の運転及び利用者の補助

◆ 活動日時

毎週月～金

(年末年始及び土日祝日を除く)
午前9時～午後4時30分

(終了時間は変更があります)

◆ 要件

運転の場合は75歳以下の人

高齢者ふれあい事業



レクリエーション、体操、外出等を通じて高齢者の体力支援や生活機能の向上を図ります。

◆ 内容

送迎用車両(公用車)の運転、昼食・レクリエーション、外出時など事業中のお手伝い

◆ 活動日時

毎週月～金(土日祝日を除く)
午前9時～午後2時

(終了時間は変更があります)

◆ 要件

運転の場合は75歳以下の人

申込みは

長生村社会福祉協議会

Tel 32-3391へ

ボランティア

おとこの料理教室事業

高齢の男性が炊事をしなければならぬ世帯の健康保持と、社会的孤立感の解消を図る事業です。

◆ 内容

利用者の調理の補助や事業の準備の手伝い

◆ 活動日時

毎月1回(第2または第4金曜日)
午前10時～午後1時頃まで



皆さまのご協力をお願いいたします。

日常生活自立支援事業

(愛称:すまいる)

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で生活できるように支援します。

※これらのサービスを受けるにあたり、社会福祉協議会との契約が必要となります。
※本事業の利用にあたり、年会費3,600円と利用されるサービスの内容、時間に応じた料金を1ヶ月毎にいただきます。

どんなことをしてくれるの??

1. 福祉サービス利用援助

福祉サービス(介護保険制度等)の情報提供、利用のお手伝いをします。

2. 財産管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

3. 財産保全サービス

大切な書類(年金証書、預貯金通帳、不動産権利書)や印鑑などを金融機関の貸金庫に保管します。

※財産保全サービスののみご利用はできません。

生活支援員募集

高齢者や障がい者の方々が自立した生活を送れるよう必要な支援をお手伝いしてくれる方を募集しています。

募集要件

- ① 村内在住で20歳以上の心身ともに健康な方
- ② 月に1～4回、1時間半程度活動出来る方
- ③ 社会福祉に関心があり、基本的な知識や経験のある方

※活動前に県社会福祉協議会が実施する研修を受講していただきます。

生活福祉資金のご案内

「生活福祉資金」は、千葉県社会福祉協議会からの委託を受け実施しております。低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立や生活意欲の助長促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする貸付制度です。



※この資金は貸付制度であり、借受世帯は契約に基づいて返済する義務があります。(資金の貸付にあたり、審査を行います)
※他制度優先となります。

役員の変更がありました

任期満了に伴い、理事・監事が新たに下記のとおり選任されました。

－ 役 員 －

会 長	木 島 清	学識経験者
副会長	齋 藤 恒 男	地域代表
//	古 山 由美子	学識経験者
理 事	谷 安 子	ボランティア
//	寺 門 榮	福祉施設
//	御園生 和 夫	民生委員・児童委員
//	石 井 一 男	保護司
//	今 井 やす子	更生保護女性会
//	牧 學	身障福祉会
//	田 島 弘 雄	老人クラブ
//	横 山 統一郎	教育委員
//	芝 崎 広 幸	福祉課長

監 事	酒 井 武	社会福祉事業
//	神 谷 務	経 理

社会福祉協議会では、次の相談を行っています

○心配ごと相談

心配ごとや悩みごとの相談を無料で受け付けています。

- ・ 期日 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌日)
 - ・ 時間 午前10時～午後3時
 - ・ 場所 村総合福祉センター
- ※予約が必要となります。

○結 婚 相 談

皆様の良い出会いのお手伝いをします。

- ・ 期日 毎月第3日曜日
- ・ 時間 午前11時～午後3時
- ・ 場所 コミュニティセンター(八積駅隣)

お問い合わせは社会福祉協議会へ ☎32-3391

皆様の暖かなご支援感謝申し上げます

一 般 寄 附

平成31年4月1日～令和元年8月15日

- ◆ 31,000円
立正佼成会 茂原教会 会
教会長 齋藤恵子 様
- ◆ 10,000円
ゲートボール愛好者 様
匿名 様
- ◆ 8,199円
伊藤 久 夫 様

平成30年度 決算書

収 入

勘定科目	金 額
会費収入	50,900
寄附金収入	541,376
経常経費補助金収入	26,635,141
受託金収入	88,936,522
貸付事業収入	190,000
事業収入	109,050
負担金収入	1,278,100
受取利息配当金収入	30,334
その他の収入	296,463
前期末支払資金残高	13,029,757
合 計	131,097,643

支 出

勘定科目	金 額
人件費支出	52,331,329
事業費支出	57,845,907
事務費支出	4,243,139
貸付事業支出	160,000
共同募金配分金事業費	809,455
助成金支出	289,000
固定資産取得支出	282,600
積立資産支出	532,250
その他の活動による支出	1,152,600
当期末支払資金残高	13,451,363
合 計	131,097,643



目 標

地域福祉活動の拠点として、誰もが安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、様々な社会資源を活用して、自治会や専門職並びに行政等、多くの人々との協働を通じて、地域の多様な福祉ニーズに応えられるよう、地域特性を踏まえた柔軟な事業の展開に努める。

- 1、各種会議
 - ・ 理事会の開催、評議員会の開催、監査(監事監査1回、内部監査5回)
- 2、会員の募集
 - ・ 会費納入の推進、PR活動の推進
- 3、福祉活動の啓蒙と育成強化
 - ・ 会報「長生福祉」の発行、長生村社会福祉協議会ホームページの運営、福祉関係団体の育成
- 4、地域福祉ネットワークの推進
 - ・ ボランティアセンター事業の運営(ボランティア人材発掘、ボランティア育成、ボランティア保険加入の推進)
 - ・ ボランティアポイント制度事業の実施
 - ・ 災害ボランティアセンターの設

- 置運営訓練の実施
- ・ 高齢者ふれあい事業(総合事業)
- ・ おとこの料理教室
- ・ 在宅福祉サービスの推進
- ・ 外出支援サービス受託事業
- ・ 小域福祉圏の設置
- ・ 生活支援コーディネーター受託事業
- 5、千葉県地域ぐるみ福祉振興基金助成事業の推進
 - ・ ボランティア団体への助成事業
- 6、法外援護事業の推進
 - ・ 日本赤十字募金運動の推進
 - ・ 共同募金運動の推進
 - ・ 歳末たすけあい運動の推進
 - ・ 災害援護事業
- 7、心配ごと相談事業の実施
- 8、福祉サービス利用援助事業の実施・福祉サービス利用援助、財産管理及び保全等
- 9、子育て支援対策事業の推進
 - ・ 学童保育所事業の運営、管理
- 10、福祉資金事業の実施
 - ・ 福祉資金事業長生村社会福祉協議会独自事業、貸付上限3万円)
 - ・ 生活福祉資金事業県社協の「生活福祉資金」教育支援資金」等の委託事業)
- 11、その他
 - ・ 村敬老ながいきまつりへの協力
 - ・ 身体障がい者福祉事業の推進
 - ・ 結婚相談所事業の推進
 - ・ 日赤奉仕団活動の推進
 - ・ 村老人クラブ連合会事業の推進

収 入

勘定科目	金 額
会費収入	87,000
寄附金収入	200,000
経常経費補助金収入	26,527,000
受託金収入	95,403,000
貸付事業収入	150,000
事業収入	122,000
負担金収入	1,979,000
受取利息配当金収入	2,000
その他の収入	143,000
前期末支払資金残高	6,897,000
合 計	131,510,000

支 出

勘定科目	金 額
人件費支出	56,943,000
事業費支出	66,733,000
事務費支出	4,539,000
貸付事業支出	420,000
助成金支出	289,000
固定資産取得支出	723,000
積立資産支出	544,000
その他の活動による支出	1,219,000
予備費支出	100,000
合 計	131,510,000

令和元年度 予算書

長生村シルバー人材センター主催による 「初心者向け」植木剪定講習会を開催します。



◆日時

令和元年10月7日(月)
午前9時～午後3時
※雨天の場合は10月9日(水)に順延予定

◆会場

座学：長生村尼ヶ台総合公園管理棟会議室
実技講習場所：木島宅（長生村入山津地先）

◆定員

20名（応募者多数の場合は抽選）、受講決定者には、シルバー人材センターから受講案内をお送りします。

◆参加費

無料

◆実施内容

植木の剪定の仕方・剪定道具の使い方、剪定実習等

◆募集期間

令和元年9月2日(月)～9月30日(月)

◆申込方法

標題：植木剪定講習会希望、電話(土・日・祝日は除く)、Fax、メールによる申し込みをお受けします。その際に、住所、氏名、生年月日、電話番号が必要事項となります。

電話：3216400

Fax：3216418

メール：chosei.sjc@island.dti.ne.jp

◆受講要件

長生村在住の原則60歳以上の方。
※作業のできる服装でお越し下さい。また、ヘルメット、作業用手袋、剪定に関するハサミ、ヘッジトリマー等道具をお持ちの方はご持参ください。



主催

長生村シルバー人材センター
長生村本郷5366-1
尼ヶ台総合公園管理棟内
電話 3216400
植木講習会担当：細矢

いま、村ではいろいろな場所でシルバー人材センター会員が活躍しています。「シルバー人材センターに入会しようか迷っている」「新たな働き方や就業内容にチャレンジするのは不安」という方は、本講習で就業内容の一つである植木の剪定作業を通じて、地域デビューにチャレンジしてみませんか。

